

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

令和4年度白川村に交付された社会保障財源化分の地方消費税の用途については、次のようになっております。

（歳入）		
地方消費税交付金（社会保障財源化分）		21,044千円
（歳出）		
社会保障施策に要する経費		265,796千円

（単位：千円）

事業等		経費	事業費				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他
社会福祉費	社会福祉事業	14,290	171	0	12,637	1,131	351
	障害者福祉事業	21,474	12,966	0	369	1,700	6,439
	高齢者福祉事業	51,656	3,651	15,000	14,395	4,090	14,520
	児童福祉事業	113,566	32,616	39,900	19,892	8,992	12,166
							0
		200,986	49,404	54,900	47,293	15,913	33,476
社会保険費	介護保険事業	25,100	1,296	0	0	1,987	21,817
	国民健康保険事業	13,160	5,785	0	1,000	1,042	5,333
	後期高齢者医療事業	9,782	0	0	0	774	9,008
		48,042	7,081	0	1,000	3,803	36,158
保健衛生費	健康増進対策事業	1,729	17	0	45	137	1,530
	疾病対策事業	7,637	0	0	10	605	7,022
	母子保健事業	7,402	1,155	0	4,451	586	1,210
		16,768	1,172	0	4,506	1,328	9,762
		265,796	57,657	54,900	52,799	21,044	79,396